

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を1000万円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を1000万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和3年12月31日であり、株主総会の決議は、令和3年11月2日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和3年3月31日

掲載頁 128頁（号外第76号）

令和3年11月18日

和歌山県紀の川市北勢田1088番地11  
株式会社梅丹本舗  
代表取締役 岩城昌弘